

平成30年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(錦地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成30年度 第3回  
まちづくり懇談会《錦地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《錦地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成30年7月26日（木）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 錦地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 47人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，中央市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

錦地域まちづくり協議会 会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	錦3丁目の水上公園跡地の再整備について	公園管理課 スポーツ振興課
2	「まちづくり活動応援事業」について	みんなでまちづくり課 高齢福祉課 保健所健康増進課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	宇都宮の歌の活用方法について	行政経営課
2	高齢化問題への取組について	高齢福祉課
3	公園愛護・公園の安全利用について	道路管理課 公園管理課
4	市道916号線交差点改良，ハトへの餌付け禁止看板設置，4号今泉児童公園について	技術監理課，広報広聴課，公園管理課
5	道路拡幅について	技術監理課
6	外国人との協働，共生のまちづくりについて	国際交流プラザ

7	地域の活動と水上公園再整備について	男女共同参画課 子ども未来課 教育企画課 公園管理課
---	-------------------	-------------------------------------

(5) 市長謝辞

## ■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ 1	錦 3 丁目の水上公園跡地の再整備について
-------	-----------------------

4年前のまちづくり懇談会において質問した「水上公園跡地の再整備」についてであるが、その後の市の計画と進捗状況について伺いたい。

先日、「水上公園再整備計画イメージ」を見せていただいた。敷地内のゾーニング等の再整備イメージが示されていたが、現時点でどのような整備を行う予定なのか計画の概要を教えてほしい。

また、水上公園が廃止されて6年が経過しており、地域でも公園が再整備され、憩いの場となることを心待ちにしているが、オープンをいつ頃と考えているのか、更に管理はどの様に行っていくのか、説明をお願いしたい。

回答	所管課：公園管理課，スポーツ振興課
----	-------------------

【市長】

日頃の公園愛護会の活動により、除草など公園の美化にご協力いただき、地域の皆様に感謝申し上げます。

水上公園の再整備については、プール施設の廃止後、庁内で検討を重ね、地域の皆様にとって身近な公園として、様々な年代の方が快適に過ごせる魅力ある公園とするため、昨年度、地域の皆様の御協力をいただいて実施した住民意向調査を踏まえながら、にしき西児童公園との一体利用も含めた「水上公園再整備計画」のイメージを作成したところである。

再整備のイメージを作成するにあたっては、地域の様々な年代の方が快適に過ごせ、公園の歴史を踏まえた水や緑に触れ合いながらやすらげる場をコンセプトとした。

公園内には、子ども向け遊具や高齢者が気軽に運動できる健康遊具、ミスト噴水のような水遊び施設、田川サイクリングロードと接続する自転車専用レーン、樹木、ベンチ、四阿（あずまや）などの設置を考えている。

また、誰もが自由に利用することができる多目的広場を設置し、イベント会場や災害時の地域の防災拠点として活用できるようにしたいと考えている。

具体的な内容については、今後、「水上公園再整備計画」に基づき、遊具や園路等の設計を行う中で検討していく。

水上公園は、自然に触れ合うことができ、防災機能も兼ね備えており、錦地区の皆様をはじめ周辺の地域住民の方など大勢の方々に御利用いただく地域の拠点となる公園である。

この水上公園の再整備は、様々な施設を整備する比較的規模の大きな事業であり、さらに既存施設の解体も伴うことから、国からの支援が必要と考えている。

現在、関係機関と調整を図りながら、国へ予算を要求しているところであり、今後、国費を活用した再整備のスケジュールが固まり次第、地域の皆様にお知らせしていきたい。

なお、公園維持管理については、地元の皆様と協力しながら適正な管理を実現していきたいと考えている。

<b>再質問</b>	<b>錦3丁目の水上公園跡地の再整備について（2）</b>
------------	-------------------------------

簡単にイメージとして、佛舍利塔の近くにある公園（長岡公園）と同じイメージで良いのか。

にしき西児童公園も、今まで離れていたが一体となるのか。

また、地域の人に、管理、整備の協力の依頼があったが、にしき西児童公園だけなら可能であるが、水上公園全体は厳しいと思う。

さらに、国費である補助金については、要求してから、どのくらい期間を要するものなのか。

<b>回答</b>	<b>所管課：公園管理課，スポーツ振興課</b>
-----------	--------------------------

【市長】

もったいないの森長岡公園は、最終処分場を再利用して、樹木を植え、散策ができるようになっていく。再利用した公園という位置付けとなっている。

水上公園跡地は、多目的広場は芝があり、地域の皆さまがイベント等を開催できるように、ちびっこ広場ゾーンは、ミスト噴水で浅い池を作り、子どもたちが夏に遊べるような場、にしき西児童公園は、遊戯ゾーンとして人道橋を作り渡れるようにする。

また、休憩休息ゾーンに四阿（あずまや）を作り、高齢者の方々には健康遊具などで身体を使い、園内を回った後に休憩場所として、1日楽しめる公園となる。

公園の維持管理は市で行うが、地元地域の公園と意識を高めてもらい、落ち葉拾いやゴミ拾いなど、公園の美化・管理に協力していただきたい。

国費については、毎年、要求をしていきたい。

## ■地域代表意見2（要旨）

<b>テーマ2</b>	<b>まちづくり活動応援事業について</b>
-------------	------------------------

少子高齢化、人口減少など社会状況が大きく変化する中、まちづくり活動の参加者は徐々に高齢化しており、新しい人、若い人の参加がなければ地域の活力が低下していくものと危惧している。地域の活力を維持・向上していくためには、多くの市民がまちづくり活動に参加することが重要である。

先日、地域まちづくり推進協議会全体会において、現在、市が進めている「まちづくり活動応援事業」の説明があった。その応援事業は、まちづくり活動をはじめる「きっかけ」として、また、継続して活動する励みとなる仕組みを構築していくとのことで、事業を展開していくことに期待しているが、どのような形で実施しようとしているのか伺いたい。

特に目玉は活動参加者へのポイント付与のようであるが、それはどのようなものか。

自治会や地区体育協会など、現在、まちづくり活動に協力している人達との関係はどうか。

関連であるが、現在実施している「高齢者等地域活動支援ポイント事業」及び「健康ポイント事業」はどのようなものであるか、併せて説明をお願いしたい。

<b>回 答</b>	<b>所管課： みんなでまちづくり課， 高齢福祉課， 保健所健康増進課</b>
------------	---

【市長】

ご質問の「まちづくり活動応援事業」については、まちづくり活動のきっかけや継続する励みを創出することを目的に、18歳以上の市民の方を対象とし、より多くの市民の皆様がまちづくり活動に参加できるよう、まちづくり活動に係る情報を発信し、活動に対しポイントを付与する仕組みとしている。

まず、情報発信については、市民が本市のまちづくり活動を知る機会を広げ、情報を見た市民が自分の興味のある活動へ気軽に参加できるよう、自治会などの地域活動団体やNPO、企業などのまちづくり活動の情報や、活動への参加者募集の情報などを、インターネットを活用し簡単に見ることができるようにするものである。

また、ポイント制度については、自治会や地区体育協会、NPO、企業などが行う、地域の防犯パトロールや体育祭の運営、清掃活動等のまちづくり活動を対象に、すでに活動に参加している人をはじめ、新たに参加する人にも、ポイントを付与するとともに、貯めたポイントは、市の施設利用券や市の特産品、協賛企業等の割引サービス等への交換、まちづくり活動団体への寄付に充てられることを検討している。

「まちづくり活動応援事業」は、平成31年2月に試行運用、平成31年度中の本格運用に向けて制度構築に取り組んでおり、市民の皆さまが分かりやすく、使いやすい制度となるよう、今後、各地区のまちづくり推進協議会や連合自治会などに対し事業内容の説明を行っていく予定なので、その際はご協力頂きたい。

次に、既に本市で実施している2つのポイント事業についてであるが、「高齢者等地域活動支援ポイント事業」については、高齢者の社会参画や生きがいづくり等の促進を目的とした介護保険制度における介護予防事業の一つとして、デイサービスセンター等でのボランティア活動などを対象とした「地域貢献活動」や、市が実施する「介護予防活動」に参加した場合にポイントが貯まる。

貯めたポイントは、翌年度に介護保険料の納付や市の施設利用券やバスカードなどへの交換、ボランティア団体への寄付に充てることができる事業である。

対象者については、地域貢献活動は60歳以上、介護予防活動は65歳以上の市民の方であり、平成26年10月から事業を開始し、平成30年3月末現在で、約500グループ、延べ1万2,000人の方にご参加いただいている。

また、「健康ポイント事業」については、平成30年4月から事業を開始したところである。健康寿命の延伸を図ることを目的として、健康づくりに取り組むきっかけをつくり、健康づくりを継続していくことができるよう、「歩くこと」や「自転車に乗ること」といった日常生活の中で気軽に取り組める運動や、健診の受診などの健康づく

り活動を行った場合にポイントが貯まる。

貯めたポイントは、翌年度に、市の施設利用券やバスカード、協賛企業が提供する物品などに交換することができる。

対象者については、18歳以上の市民の方であり、6月30日現在で約6,000人の方にご参加いただいている。なお、参加方法については、スマートフォン用のアプリで参加する方法と、紙の活動記録票で参加する方法の2つの方法があり、誰でも参加できる事業となっている。

まちづくり活動への参加や健康づくり、生きがいつくり等を推進するため、錦地区の皆様にも是非、各ポイント事業にご参加いただきたい。

超高齢社会を社会全体で支えていくためには、公助と自助が必要であるが、共助というものが非常に重要になってくる。皆で全体を支え合っていくということ、誰もが住み慣れた地域で日常生活を送ることが出来るように地域包括ケアシステムの構築・推進に向けて現在取り組んでいるが、地域支え合いによる生活資源を充実強化するために、地域の課題、ニーズの把握やサービスの開発というのを行うとともに支え合いの担い手の養成などを行う第2層協議体の設置を現在推進している。

各地域において、地域包括支援センターを中心に、まちづくり推進協議会を始め地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、福祉協力委員など地域の保健福祉関係者団体が自治会連合会などと連携しながら、地域の支え合い活動を展開していくことが重要である。こうした活動を市としても積極的に支援していく。

錦地区においては、地域包括ケアシステムの勉強会を契機として、子どものいる家庭を含めた地域全体を支える仕組づくりを検討いただいております。このような先駆的な取組も進めていることに変心から感謝を申し上げます。

また、本市の地域包括ケア体制構築に向けた取組の一つとして、地域の支え合い活動を支援するため、平成29年4月から介護予防や掃除などの生活援助、レクリエーション活動など高齢者の実情に応じたサービスをNPOや自治会などが有償で提供出来るよう、介護予防日常生活支援総合事業を開始したところである。

現在、本市では全世代の住民が地域を支え合う新たな仕組について検討を進めているところであり、今後、障がいのある方や子育て世代などあらゆる方を対象にした支え合いの地域社会づくりを、ボランティアを含め、地域住民や団体事業者等と行政が協働して進めていくための支援体制の強化を図っていく。

<b>再質問</b>	<b>まちづくり活動応援事業について（2）</b>
------------	---------------------------

「まちづくり活動応援事業」について、ルールについて伺いたい。また、参加方法の手続について伺いたい。

<b>回答</b>	<b>所管課： みんなでまちづくり課， 高齢福祉課， 保健所健康増進課</b>
-----------	---

【市長】

各地域の事情も、今までの歴史もあるので、人と人のつながりを地域は大切にしな

くてはならないと思う。「まちづくり活動応援事業」のルールは、地域により活動がそれぞれなので、地域のご意見をいただきながら、今後検討していくルール作りに落とし込めるようにしていきたいと思う。

他の地域へどうやっていくのか、スマートフォンを使える人ばかりでないので、健康ポイント事業のように、紙の活動記録票でもできるように併せていきたい。

## ■自由討議（要旨）

### 発言 1 宇都宮の歌の活用方法について

宇都宮市には「宇都宮の歌」というとても素敵なものがある。

それは宇都宮市制60周年を記念して昭和31年に制定されたものと聞いております。作詞が西条八十、作曲が古賀政男と大御所の作品である。1番が宇都宮市全般、2番が宇都宮市中心部、3番が観光地を歌ったものである。

それが、残念ながら耳にすることがない。本庁では午後3時に一斉に流されているが、もっと宇都宮市の施設では随時流し、自転車競走大会の会場や餃子通りで順番待ちをしている時に他県からの来訪者に聞いてもらおうとか大谷地域の白衣観音（平和観音）の周辺で流すとかの考え方はないのか。

ただし、現在の「宇都宮の歌」はキーが高すぎて歌いづらい。キーを下げたCD等を小中学校に配布し、子どもたちに覚えてもらい将来の宇都宮に繋げてほしいものである。

### 回答 所管課：行政経営課

【市長】

「宇都宮の歌」については、市民の郷土への愛着や誇りなど、我がまち宇都宮に対する意識醸成に有効であることから、平成19年度に小中学校、図書館、地区市民センター、生涯学習センター、出張所等に「宇都宮の歌」のCDを配付し、小中学校において昼休みの時間や部活動の終了時刻などに当楽曲を流したり、音楽の授業や集会などで児童生徒が歌う機会を設けているほか、「市民の日記念のつどい」や「成人式」において、出席者による合唱を行うなど、様々な場面で活用し、普及啓発に取り組んでいる。

御提案のように「宇都宮の歌」の更なる普及を目指していくことが重要であると認識しているため、今後とも市主催のイベントや夏祭り・文化祭等の地域の行事など、様々な場面で幅広く活用されるよう取り組んでいく。地域の皆様におかれても、図書館でのCDの貸出しサービスや市ホームページからの楽曲のダウンロードなどを通して、「宇都宮の歌」をぜひ御活用いただきたい。ただし、興業目的のイベントなどで当楽曲を使用する場合には、著作権者への使用料が発生するため、その際は御相談いただき、地域の皆様やイベント主催者等の意向を踏まえて個別に対応させていただく。

次に、キーを下げた新たな楽曲を作成し、そのCDを配布することについては、現



在の楽曲が、キーも含めて、故・古賀政男氏によってつくられた作品として、長年市民に親しまれてきたことから、今後の機運の高まりなどに応じて、新たな楽曲の作成を検討していく。

<b>再質問</b>	<b>宇都宮の歌の活用方法について（２）</b>
------------	--------------------------

県の電話の保留音は「県民の歌」が流れているようだが、市への電話の保留音を、「宇都宮の歌」にすることはできないのか、  
また、提案であるが、大きなイベント等で、４番目、５番目の歌詞を募集してはどうか。

<b>回答</b>	<b>所管課：行政経営課</b>
-----------	------------------

【市長】

著作権への使用料等が発生するため、検討・調整を行う必要があるが、素晴らしいアイデアであり、参考にしていきたい。

<b>発言 2</b>	<b>高齢化問題への取組について</b>
-------------	----------------------

高齢化の進展により、現役世代だけでは地域社会の維持は難しい時代になってきている。その傾向はますます強くなり、介護保険制度の見直しも行われ、特に在宅高齢者に対する生活支援・介護予防等は地域住民の方々に担っていただきたいというのが現在の福祉施策の方向である。元気な高齢者にも、地域社会の支え手としての役割が強く求められている。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には、高齢化率は30%を超え、高齢者の単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯は全体の世帯数の1/4を超えると推測されている。この年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。本市においてもこの取組が進んでいるものと思うが、どのように取り組んでいるのか。また、進捗はどのような状況であるのか。

私は、現在、錦地区老人クラブ連絡協議会長をしており、健康づくりなどの活動をしている。錦地区には2つの老人クラブがあり、会員の増加に向け取り組んでいるが、会員が減少しているクラブもある。市としても老人クラブの会員増加や活性化に向け、積極的に取り組んでいただきたいと考えているがどうなのか。また、「地域包括ケアシステム」に老人クラブも協力できることがあるのではないかと考えているが、市のお考えをお教えていただきたい。

<b>回答</b>	<b>所管課：高齢福祉課</b>
-----------	------------------

【市長】

錦地区の老人クラブの皆様には、日頃より地域の友愛活動をはじめ、地域安全活動やクリーン活動、近隣公学校や保育園等との地域交流など、地域でさまざまな支援活動を実施いただき、感謝申し上げますとともに、大変心強く感じている。

本市では、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムを構築するため、「在宅医療と介護の切れ目のないサービス提供体制の整備」、「認知症対策」のほか、身近な地域での「介護予防」や「生活支援・地域支え合い体制の構築」など、市医師会をはじめ、関係機関・団体と一丸となって取り組んでおり、2025年の「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を着実に進めているところである。

地域包括ケアシステムのうち、「介護予防」や「生活支援」については、介護保険のサービスとして提供していくことになるが、今後、高齢化がますます進行する中においては、地域での支え合い活動を通じて、生活上の困りごとを解決していくなど、身近な地域での連携は重要になっていくと考えている。

そのため、本市においては、地域の情報共有や、地域の課題・ニーズの把握、サービスの開発等を行うための協議の場として、地域包括支援センターを中心に、地区民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会をはじめ、老人クラブなどの地域の多様な主体から構成される「第2層協議体」の設置を地区連合自治会単位で促進している。

その設置促進に向けて、協議体に参画する主な団体や運営のポイントなどを分かりやすくまとめた「設置・運営の手引き」や出前講座などを通して説明するなど、地域が自主的に取り組む勉強会の開催などを支援してきたところであり、これまでに市内5地区に「第2層協議体」が設置されたところである。

今後とも、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、本市の職員を派遣して、他の地区の事例等について情報提供するなど、「第2層協議体」の設置を促進し、地域での支え合い体制の充実に努めてまいりたいと考えている。

老人クラブについては、地域の見守り・声かけなどの友愛活動など、地域支援の向上に取り組まれており、その活動のいくつものが地域福祉の向上に大きく貢献いただいている。これら老人クラブの取組は地域包括ケアシステムの中でも「地域支え合い」に必要不可欠であることから、今後も取組を継続していただきたいと考えている。

しかしながら、その一方で、クラブ数や会員数の減少などが課題となっていることから、本市では、現在、宇都宮市老人クラブ連合会と意見交換を行いながら、老人クラブの活性化につながるよう検討を進めているところである。

錦地区の老人クラブの皆様には、これまでの活動を継続していただくとともに、「第2層協議体」への参画も含め、是非ご協力いただきたい。

### **発言 3 公園愛護・公園の安全利用について**

私たちの住む今泉町九丁目には、中今泉1丁目公園がある。

町なかにある広々とした公園であることから、憩いの場所として、また子供の遊び場

として広く近隣住民に親しまれている。

当自治会では、公園を安全できれいに利用できるよう、中今泉1丁目公園愛護会を組織し、今泉町九丁目自治会や、つばめ子供会による公園の除草・清掃・花の植栽活動などを行い、地域の財産である公園を大切に守ってきました。

しかしながら、街なかに位置する利便性の高い公園であることから、近隣住民のみならず、他所から車で訪れる親子連れ等の方々がたくさんおり、平日で3～4台、休日になると10台近くの車が、公園の南側道路沿いに路上駐車している。昨年には、ポールに自動車衝突しフェンスの破損事故が発生しました。

そのような状況であることから、公園南側道路に隣接した道路管理用地について、公園利用者のための仮駐車スペースとして活用することができないか、その可能性についてお訊ねしたい。

<b>回 答</b>	<b>所管課： 道路管理課、公園管理課</b>
------------	-------------------------

**【市長】**

日ごろから、中今泉1丁目公園愛護会をはじめ今泉町九丁目自治会、つばめ子供会の皆様には、除草清掃等の公園愛護活動にご尽力いただき、感謝申し上げます。

当該公園は、近所にお住まいの皆様が徒歩や自転車で来園する、身近な公園として整備したものであり、健康遊具や複合遊具をはじめ、周回できる園路、ベンチ、四阿（あずまや）、水飲みなどを配置し、お年寄りから子どもまで幅広い世代の方に利用していただいている。

仮駐車スペースとして活用することについては、駐車場の管理や防犯、事故などの課題があるため、まずは、公園利用者の状況を踏まえ、自動車利用者に対し、周辺交通のマナー向上の注意喚起を行うなど、安全で快適に利用できる環境づくりに取り組んでいく。

ただし、自治会の皆様による草刈りなどの公園愛護活動や、イベントの際などの、臨時的な利用に対しては、開放できるため、使用をご希望される場合は、ご相談いただきたい。

<b>発 言 4</b>	<b>市道916号線交差点改良、ハトへの餌付け禁止看板設置、4号今泉児童公園について</b>
--------------	--

豊郷田園通りと市道916号線の交差点は、朝は特に、南から北に向かい競輪場通りを左折はできるが、右折ができなく、渋滞になってしまう。交差点の改良を行うことで、渋滞の緩和ができるのではないかと。

ふれあい橋付近（一級河川管理通路）において、ハトの餌付けをしている人がいる。餌を食べれば糞をするので、その糞により、それを餌とするゴキブリが発生することから、ハトへの餌付け禁止の看板を設置してほしい。

公園の真ん中に基礎を打って、物置が設置されているが、市のものか、公園愛護会のものか、経緯が知りたい。

また、栽培が禁止されているヒナゲシの花が放置されている。一昨年までは、公園愛護会で除草していたが、今は行っていない。どのように対処したらよいのか。

<b>回 答</b>	<b>所管課：技術監理課，広報広聴課，公園管理課</b>
------------	------------------------------

【市長】

ご質問の件については、まずは現地を確認させていただく。

<b>発 言 5</b>	<b>道路拡幅について</b>
--------------	-----------------

陽北中学校の南側の通り，田園通りから八坂神社への通りについては，将来の子どもたちのため，乳母車の走行，傘をさしたままでも電柱を避けなく歩く，子どもの手を引いての歩行などが可能になる計画はあるのか。

<b>回 答</b>	<b>所管課：技術監理課</b>
------------	------------------

【市長】

道路の拡幅，歩道の設置，市道の中には，狭い道路もある。

都市計画を決定して，都市計画道路といわれるところは，改良を進めていきますが，優先順位を付けて順に進めている。

前々回にも意見をいただいたが，土地買収の問題や，住宅が密集しているので，道路拡幅はたいへん困難な課題もある。優先順位を目安として，必要なところから行っていく。指摘の道路は，難しい場所と思う。

道路表示，看板，時間帯，スクールゾーンは，地元の協力をいただければ，一方通行，時間帯通行禁止，スピード30キロ制限など，安全対策として，道路拡幅の他にもすぐできる手はあるので，対応していきたい。

<b>発 言 6</b>	<b>外国人との協働，共生のまちづくりについて</b>
--------------	-----------------------------

国の発表により，外国人労働者の受け入れのため，外国人の方が日本で働きやすい法を整備するような話をしてしたが，宇都宮市でも外国人の方をよく見かけるようになった。交流している人もいると思うが，一般市民として外国人の方と触れ合ったり，交流する機会が少ないし，地域のコミュニティに入ることも，外国人は抵抗があると思う。

個人情報の問題はあるが，市は住所を登録して住んでいることを把握していると思うので，地域コミュニティに参加できる仕組みづくり，独居老人などに対して社会福祉協議会が主体となって行事を催し，地域に住んでいる外国人と地域が交流できるように，まちづくり協力隊も日本人だけでなく，外国人も参加することで，協働，共生ができるまちづくりについて，積極的に考えていただければと思う。

<b>回 答</b>	<b>所管課：国際交流プラザ</b>
------------	--------------------

【市長】

外国人住民は、9,000人以上いる。

お子さんが宇都宮の公立小中学校に通っているが、親が日本語を話せなくて、市国際交流協会や地域の日本語教室で学んでいるような状況を聞いている。しかし、そういう場にこない、接触をもたない方もいるので、そういう方に地域のコミュニティの活躍の場、機会、ゴミ出しのルールなど、生活上のマナーを知っていただくことで、各地域で共生の文化が根付いていくと思う。今後も、外国人住民の積極的なコミュニティへの参加などを行っていきたい。

<b>発 言 7</b>	<b>地域の活動と水上公園再整備について</b>
--------------	--------------------------

地域の担い手として必要なのは、青年の力であるが後継者として残る人材が少なくなっている現状がある。青年を引き寄せ、興味を持たせる政策までではなく、アイデアを集中してほしい。

例えば、水上公園の再整備に、青年が集まれる空間を作ることなどが必要だと思う。

また、再整備において、健康遊具は9丁目公園にもあるが、使っている人が少ない、木陰と四阿（あずまや）があつて息が抜けるようなところがあれば、高齢者も行くと思う。凝ったものを考えなくてもよいのではないか。

<b>回 答</b>	<b>所管課：男女共同参画課，子ども未来課，教育企画課，公園管理課</b>
------------	---------------------------------------

【市長】

これからの社会を支えていくのは、青年であり、少ない人数であるが、いつの時代もそういう人たちが、我々の後を継いでいくことになるので、青年に集中した施策を心がけて展開をしていきたいと考えている。今はその手前である、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、ここをしっかりと力を入れていく施策を優先的に実施している。市として青年は、39歳までと捉えているので、新しい施策も実施していきたい。

公園の健康遊具、四阿（あずまや）、木陰の木の種類や本数、水道の位置など、公園を新たに整備するときには、常に地元の方のご意見をいただき、進めている。今後においても、地域の皆さまのご意見を聞きながら、進めていきたい。